

しじみ

# 蜷川排水機場の建設に着手しました

問合せ 県知立建設事務所河川整備課 ☎(82)6491

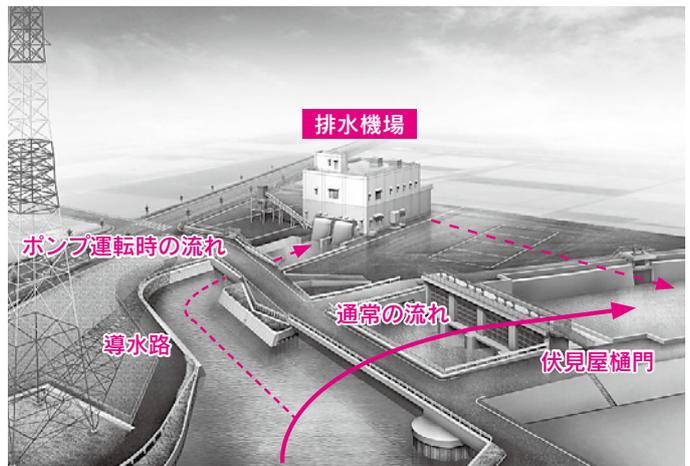
蜷川は、市の南東部に位置する河川延長約4.8kmの2級河川です。蜷川沿いでは、これまでに昭和34年9月の伊勢湾台風や平成3年9月の台風18号、12年9月の東海豪雨や25年8月の集中豪雨などによる被害が発生しています。

このような被害を軽減する目的で、蜷川排水機場の建設に着手しました。蜷川排水機場は、伏見樋門より上流の水を2台のポンプで吸い上げ、伏見屋水門の下流へ1秒間に12m<sup>3</sup>を排水することにより、被害を軽減することが出来ます。

## 蜷川流域の概要



## 蜷川排水機場 完成予想図



## 軽自動車の廃車・原動機付自転車などの変更手続きはお早めに

問合せ 税務課管理係

軽自動車や原動機付自転車、自動二輪車を廃車、名義変更したときは、速やかに手続きをしてください。手続きをしないと、4月1日現在の所有者に1年分の軽自動車税が課税されます。

年度末は大変混雑しますので、3月中旬までに手続きをしてください。

次に当てはまる人は、手続きをしてください。

- ①軽自動車などを現在所有していないが、廃車の手続きをしていない人
- ②ほかの人に軽自動車などを譲渡したが、名義変更をしていない人
- ③転入・転出したが、軽自動車などの住所変更をしていない人

※軽自動車の検査証の住所、氏名などの変更手続きをしていないと継続検査（車検）が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

車種	原動機付自転車 二輪（125ccまで） 小型特殊自動車	軽自動車（四輪）	二輪 （125cc～250cc）	二輪 （250ccを超えるもの）
届出先	市役所税務課管理係	県軽自動車検査協会愛知支管事務所三河支所（豊田市） ☎0565(51)2555	県軽自動車協会三河分室（豊田市） ☎0565(52)3111	愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所（豊田市） ☎050(5540)2047
必要なもの	<廃車の場合> ナンバープレート、印鑑 <住所・名義変更の場合> ナンバープレート（市外への変更など）、印鑑、譲渡証明（名義変更のとき）	<廃車の場合> ナンバープレート、印鑑、自動車検査証など <住所・名義変更の場合> 住民票の写し、自動車検査証、自賠責保険証、印鑑、ナンバープレート（三河地区以外に住所変更するとき）など ※詳しくはお問合せください。また、名義変更、廃車などの手続きは、県軽自動車検査協会のホームページ <a href="http://www.keikenkyo.or.jp">http://www.keikenkyo.or.jp</a> からも見ることができます。		